

地震で被害を受けられた皆さまへ 「石州瓦」を使った住宅等の再建を支援します

平成30年度 石州瓦利用促進事業(被災者住宅再建)



島根県西部を震源とする地震により被災した住宅等を、石州瓦を使用して新築・購入や瓦の葺き替え・屋根の補修などを行う場合に以下のとおり補助金を交付します。

屋根材に石州瓦を使用した

新築・購入の場合

最大 7万円

屋根の補修・葺き替えなどの場合

最大 5万円

助成対象

島根県西部を震源とする地震により被災した個人住宅等の所有者

対象となる工事

石州瓦を使用した被災住宅の新築・購入、増改築・瓦の葺き替え・屋根の補修

※ 県産木材を使用した新增改築・修繕などの場合には別に助成制度があります。

申請方法

申請は工事完了後に行ってください。

申請書に必要書類を添付の上、石州瓦工業組合にご提出ください。

申請書は、島根県(産業振興課)のホームページからダウンロードできます。

(必要書類)

○補助金交付申請書

○石州瓦の出荷証明書または納品書(写し)

○工事代金領収書(写し)

○り災証明または被災証明

※総額及び屋根工事代金がかかるもの



名品は永遠

石州瓦工業組合

〒695-0016 島根県江津市嘉久志町1405

TEL(0855)52-5605 FAX(0855)52-0766

詳細はホームページでもご確認できます。

<http://www.sekisyu-kawara.jp/>

屋根の学校 検索